

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
北九州 保育福祉専門学校	昭和44年 2月 1日 (文大教第94号)	上森 哲生	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3213			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
学校法人戸早学園	昭和40年 7月28日	戸早 秀暢	〒800-0343 福岡県京都郡苅田町上片島1575番地 (電話) 0930-23-3213			
目 的	社会福祉法等の関係法規及び本学の建学の精神に基づき、介護福祉士として必要な専門的知識と技能を授け、人格の陶冶に務め、正しい使命感を体得させ、福祉事業の理念を涵養し、真に有能な人材を育成することを目的とする。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉科	2年(昼)	92単位	平成7年1月23日 (文部省告示7号)	—
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技	
	56単位	28単位	単位	10単位	単位	
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人	27人	4人	8人	12人		
学期制度	■前期：4月 1日～9月20日 ■後期：9月21日～3月31日			成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について 試験による点数と受講態度などを加味し、100点を満点とする整数によって評価する。	
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏 季：8月1日～8月31日 ■冬 季：12月25日～1月7日 ■学 年 末：3月21日～3月31日			卒業・進級条件	各学年において規定された科目をすべて受講し、成績評価において60点以上の場合、進級もしくは卒業を認定する。	
生徒指導	■クラス担任制 (有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 長期欠席者はいないが、長期欠席は無断欠席に起因することが多いので、確実に連絡を取って欠席理由の把握に努める。欠席が続くときは、保護者と密に連携してその改善を図っている。			課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動 (有・無)	

就職等の状況	■主な就職先、業界等 介護保険施設、障害者支援施設、病院等 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 81.8% ■その他（任意） （平成28年度卒業者に関する平成29年4月時点の情報）	主な資格・検定	・介護福祉士 ・専門士
中途退学の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 13.8% 平成28年4月1日在学者 29名（平成28年4月入学者を含む） 平成29年3月31日在学者 25名（平成29年3月卒業生を含む） ■中途退学の主な理由 学力不足、他業種への就職 ■中退防止のための取組 授業の内容について噛み砕いて説明を行うよう、全教員で共通理解して取り組むようにしている担任を中心に個別面談や個別指導を行う。また、保護者との連携をとり、学校生活、学業や実習の状況説明をすることで、前向きに学業に取り組めるよう協力を得ている。		
ホームページ	URL: http://www.tohaya.jp/khfc/		

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。
- ③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

本校の教育課程に関して、介護福祉士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成すべく構成されるよう、その内容を検討し、職業教育水準の向上を図ることを目的とする。併せて、委員会で検討された内容は、開催された会議ごとに意見を取りまとめた上で、学校内に公表し、教育課程の改善に活用することとする。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成 29 年 12 月 1 日現在

名 前	所 属
宮 崎 優	社会福祉法人 みやこ老人ホーム みやこの苑 施設長
三 笠 直 樹	社会福祉法人緑風会特別養護老人ホーム吉富鳳寿園施設長 吉富町社会福協議会理事
船 越 美 穂	国立大学法人 福岡教育大学 教授
深 堀 和 枝	社会福祉法人 北九州市福祉事業団 事業課 保育指導監
高 原 恵 子	学校法人黒木学園 徳力団地幼稚園 園長
上 森 哲 生	北九州保育福祉専門学校 校長
河 合 倫 子	北九州保育福祉専門学校 教育課長
大 城 一 之	北九州保育福祉専門学校 学生支援室長
原 本 賢 一	北九州保育福祉専門学校 幼児教育科長
廣 藤 智 之	北九州保育福祉専門学校 介護福祉科長
牟 田 博	北九州保育福祉専門学校 事務長
進 晃 一	北九州保育福祉専門学校 教務課
上 靄 郁 美	北九州保育福祉専門学校 教務課

(開催日時)

平成 28 年度

第 1 回 平成 28 年 6 月 21 日 15 : 00～16 : 10

第 2 回 平成 29 年 12 月 6 日 15 : 00～16 : 02

平成 29 年度

第 1 回 平成 29 年 6 月 20 日 15 : 00～予定

第 2 回 平成 29 年 12 月 12 日 15 : 00～予定

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

- ・実習を通し対人援助者としての豊かな感性を身につけ、人の思いや気持ちに寄り添う事ができる温かい心を育成できるよう、専門知識・技術の習得状況に適した実習施設を選定し、実習課題を設定している。
- ・2年間の実習を通して、厚労省の提示する「資格取得時の達成目標」「求められる介護福祉士像」が達成できるよう、学生一人ひとりへの個別指導の充実を図り、介護現場で必要とされる専門性の向上を目指す。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ-①	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅰ)」の枠組みに基づき、通所系サービス(通所介護または通所リハビリテーション)での実習を6月下旬より12日間行う。 ・実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 ・実習中は、実習指導者や職員からの助言・指導を受けながら、利用者とのコミュニケーションを図ったり、実際に介護業務を体験したりすることで、施設利用者へ配慮することの大切さを学ぶ実習とする。 	みやこの苑デイサービスセンター、あだち園デイサービスセンター、デイサービスセンター聖家族の家、小倉南ヴィラガーデン通所リハビリテーション、あけぼの荘通所リハビリテーション等

<p>介護実習Ⅰー②</p>	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅰ)」の枠組みに基づき、入所型施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設特定施設)実習を11月下旬より12日間行う。 実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 実習中はアセスメント対象利用者を一人決め、情報収集(アセスメント)を行うことで、観察眼の育成に努め、利用者の状態像を把握する。また、安全・安楽に配慮した支援や介護技術の重要性を学ぶ実習とする。 	<p>介護老人福祉施設 シティホーム、介護老人福祉施設 みやこの苑、介護老人福祉施設 宏和苑、介護老人保健施設 小倉南ヴィラガーデン、介護老人保健施設 行橋園、介護老人保健施設 アデリーヌみやこ 等</p>
<p>介護実習Ⅰー③</p>	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅰ)」の枠組みに基づき、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、または障害者支援施設での実習を6月中旬より12日間行う。 実習先は、事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 情報収集⇒アセスメント⇒課題の明確化を行い、利用者の全体像およびニーズ(生活課題)の把握に努めることで個性の理解を深める。また個々の状態に応じた安全・安楽に配慮した応用的な支援や介護技術の実践を学ぶ実習とする。 	<p>グループホーム まごころ、グループホーム いそねの里、グループホーム マルミ苑、グループホーム もみの木、グループホーム おひさまの家、グループホーム いこいの里小波瀬 等</p>
<p>介護実習Ⅱ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の示す「実習施設・事業等(Ⅱ)」の枠組みに基づき、入所型施設(指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設)での実習を9月～10月に24日間行う。 実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 介護実習の集大成として、介護過程を展開する。他科目で学習してきた知識や技術を総合し、個別ケアを行うためにアセスメントを行い、介護計画の立案、実施後の評価や、これを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程の展開を行う実習とする。 	<p>介護老人福祉施設 吉富鳳寿園、介護老人福祉施設 いずみの園、介護老人福祉施設 美咲ヶ丘、介護老人保健施設 行橋園、特定施設 グランドホームゆくはし 等</p>

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

企業・団体等が実施する教育研修・実技研修等に教員に参加させ、自らの資質の向上を図るとともに学生への指導力の向上にも努めさせる。

教員の経験年数、専門性に関係なく、積極的に研修に参加させる。これらにより、他科目との関わり、学生や幼児との関わりを理解することにつながり、しいては自らの専門科目を見直すきっかけとなる。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成29年5月1日現在

委員

名 前	所 属
和 田 英 気	西日本コンピュータ㈱ 取締役
久 篠 守 生	久篠司法書士事務所 代表
和 田 誠	学校法人 和田学園 苅田第一幼稚園 園長
三 笠 直 樹	社会福祉法人 緑風会 特別養護老人ホーム 吉富鳳寿園 施設長
舩 尾 伸 広	特定医療法人 敬愛会 新田原聖母病院 リハビリテーション科副主任
八 木 哲 平	一般社団法人 日本海員掖済会門司掖済会病院 リハビリテーション科
片 山 泰 代	医療法人 矢津内科消化器科クリニック 看護師長

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://www.tohaya.jp/khfc/>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.tohaya.jp/khfc/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 介護福祉科) 平成29年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			人間の尊厳と自立	<p>①社会背景、生活の側面、人生歴等、多角的に個人をとらえる重要性を理解し、個人の尊厳について考える。</p> <p>②グループ学習、ビデオ学習、資料の分析を通して、様々な事例の検討をおこなう。人間らしい生活の継続上に介護福祉が成立していることを理解し、また、一人ひとりのスタイルに応じた生活支援（個別性）の必要性について考えていく。</p>	1前	30	2	○		
○			人間関係とコミュニケーション	<p>人間関係を構造的に考えるため、発達段階の基礎理論、個々人の主観的な認知世界の存在、一人ひとりの主体的存在意義を学んでいく。また、人間関係がもたらす誤解、ストレスとコミュニケーションの関係についても事例検討を通して理解を深める。援助的コミュニケーションでは、カウンセリングの演習やロールプレイを通して理解的態度の重要性を身につける。</p>	1後	30	2	○		
○			社会の理解A	<p>①演習を通して人々の生活の構造、家族や社会のかかわりについて学ぶ。</p> <p>②資料やビデオ学習により、現代社会が抱える多様な問題について触れ、介護福祉士の専門的役割を考えていく。</p> <p>③今後の大きな課題となる社会保障の仕組みを学び、人々の生活を支える各種制度について知識を積む。</p>	1後	30	2	○		
○			社会の理解B	<p>資料、参考書等を参考に、各制度について細かく学んでいく。項目ごとに小テストを実施し、国家試験（過去問題）や対策問題を解きながら理解を深める。</p>	2前	30	2	○		
○			社会の理解C	<p>①教科書、参考書、配布資料、過去問題等を通して「人間の理解」「社会の理解」の復習を行う。</p> <p>②グループワーク、個別ワークのなかで、復習の範囲を広げ、理解を深める。</p> <p>③試験範囲の確認と傾向と対策の説明をおこない、限られた時間での復習ポイントを確認する。</p> <p>1年次からの領域「人間と社会」の総復</p>	2後	45	3	○		

			習として、コミュニケーション能力、利用者の安全・安楽への配慮点、介護場面での状況判断や洞察力、観察力等が総合的に発揮できるよう応用力を養う。						
	○	国語表現	主として、表現力の育成に重点をおくが、並行して理解力の育成としての日常的な文章の内容確認や書籍を読んで理解する。表現力の育成としては、できるだけ、将来の仕事や実習において直面する際の表現力などの育成を重点化して実施する。演習を中心に行い、実際に設定されたテーマに基づいて作成することを通して、能力伸長を図りたい。したがって、説明や講義の場面もあるが、実際の作品制作を通しての授業内容となる見込みである。各人の能力を高める上で個別指導方法も必要な方法と考えている。	1 前	30	2	○		
	○	レクリエーション論	レクリエーションの歴史的発達過程を学習し、レクリエーションのもつ意味や役割を考える学習とする。その中で、レクリエーション支援者に必要とされるものは何か、その根拠と具体的な習得方法について学び、レクリエーション計画の「核」となる素材やアクティビティについて理解し、レクリエーション演習へと繋げていくための学習とする。また、対象者に適切な素材・アクティビティを提供するためのアセスメントに必要な観察力を養う学習とする。	1 前	30	2	○		
	○	レクリエーション演習Ⅱ	対象者を観察する確かな技術、素材・アクティビティを効果的に結び付ける方法、実施した支援が適切であったかを検証する能力を身につけるため、朗読劇を実施する。グループで「朗読劇」の作品を創りあげることによってリーダーシップ、メンバーシップを体得し、アレンジ方法から提供までの技術を学ぶ。自らが実施すること、また他者が実施する内容を観ることで、観察力の向上を図っていきたい。	2 前	30	1	○		
	○	造形表現	造形が得意な人も苦手な人も、まずは手を動かすことから始め、素直に作って楽しむ心を取り戻す。 身近な素材を利用し、レクリエーションやリハビリテーションに繋がる、実践的で親しみやすい作品制作を行っていく。	1 前	30	1	○		
○		介護の基本A	介護の基本は、領域「介護」の基盤となる教科である。介護の意義と役割及び専門性について理解するため、介護の歴史や関連法規を通して「生活」とは何かを学んでいく。介護を必要とする人たちの生活を理解するため事例検討を行い、介護の基本と	1 前	30	2	○		

			なるコミュニケーションについても考える機会を増やしていく。生活環境や自立に向けた支援について考える。また、学内で学習した「利用者像」と実習で出会った「生活する利用者」を比較検討することで個別支援の重要性を理解する。						
○		介護の基本 B	生活とは何かを考え、その支援のあり方や、適切な自立支援を行うときの視点や留意点や他者への配慮点について学ぶ。介護実践の基本的姿勢についてノーマライゼーションや ICF、介護の倫理など尊厳を支える支援と介護福祉士の専門性について事例を通して学習する。また、ICFの考え方を事例を通して学ぶことで、介護福祉士と他職種との関係を考え専門職の視点での協働のあり方を学ぶ。	1 後	30	2	○		
○		介護の基本 C	「介護福祉士」という資格がどのような法律によって成り立っているのか、またその法の中で遵守しなければならないことについて学ぶ。職能団体としての「日本介護福祉士会」の活動を学ぶことにより、将来の自分の介護福祉士像を明確化させる。対人援助職にとって必要不可欠な「倫理」の問題を追求していくことにより、「尊厳」や「自立」とどのように関連しているかが理解できる。 介護福祉士にとっての「倫理」とは何かを事例を通して学び、対人援助者として必要な他者への配慮点を具体的に考えていく機会を増やす。	1 後	30	2	○		
○		介護の基本 D	介護サービスとは何かを考え、介護サービスの質の安定性を確保するしくみであるケアマネジメントの概略を学ぶ。また、介護サービスとその提供の場を取り巻く歴史的展開や利用する人々と介護のあり方を明確にする。後半では利用者を取り巻く連携について学び、関連職種や機関の特性を理解する。また、チームアプローチに必要なコミュニケーション方法について学習する。	2 前	60	4	○		
○		介護の基本 E	利用者の「尊厳ある暮らし」を支えるための安全の確保とリスクマネジメントの考え方について理解する。また、介護者自身の健康を守るため、こころとからだの両面から健康管理に必要な知識と技術を習得する。本科目は介護の基本の総まとめでもあるため、専門職業人である介護福祉士像を明確化し、対人援助者として必要とされる、コミュニケーション能力、利用者への配慮、創造性や観察力、洞察力について、自身の	2 後	30	2	○		

				学び方を振り返る。						
○			コミュニケーション技術A	<p>高齢者や障害をもった人たちがサービスや支援を必要とし、自らの生活課題や問題を解決していけるように支援するには、それぞれにあった方法でのコミュニケーションは欠かせない。</p> <p>介護（食事・排泄・入浴・更衣等）場面のロールプレイを通じて、他者への配慮や細かい変化に気づく観察力を育成し、お互いの信頼関係を形成するための基本的な態度や技術と共にコミュニケーション能力を向上させるよう促す。</p>	1 前	30	1		○	
○			コミュニケーション技術B	<p>コミュニケーション技術Aで学んだことを踏まえて、利用者の様々な個性と特性を把握して支援方法を考え介護側のコミュニケーションスキルの獲得をめざす。</p> <p>グループワークを通じて各自のコミュニケーションレベルを向上させる。また西日本国際福祉機器展で高齢者や障害者のコミュニケーション機器等に触れ、暮らしを支える福祉用具の重要性とその役割を学習する。</p>	1 後	30	1		○	
○			生活支援技術A	<p>高齢者や障害者が日常生活を安全・快適に営むことができるための家庭経営、衣生活、食生活、住生活に関する様々な知識と技能を習得し、高齢者や障害者の家庭生活を支援する能力を養う。内容の理解を深めるために、調理実習、裁縫に関する実習を行う。</p>	1 前	60	2		○	
○			生活支援技術B	<p>介護福祉士の仕事の原点である「利用者の尊厳と自立（自律）した生活を支える」という観点から、講義により環境整備、移動、食事、身じたく等の生活支援の意義・目的および根拠等の基礎知識を学ぶ。その上で、演習を通して様々な疾患や障害のある方に対する安全・安楽・自立支援に配慮した基本的な介護技術を習得していく。本科目は、介護技術の習得のみではなく、利用者への配慮や対人援助者として必要なコミュニケーション能力の向上も目指していく。</p>	1 前	60	2		○	
○			生活支援技術C	<p>介護福祉士の仕事の原点である「利用者の尊厳と自立（自律）した生活を支える」という観点から、講義により入浴、排泄、移動・移乗等の生活支援の意義・目的および根拠等の基礎知識を学ぶ。その上で、演習を通して様々な疾患や障害のある方に対する安全・安楽・自立支援に配慮した基</p>	1 後	60	2		○	

			本的な介護技術を習得していく。本科目は、介護技術の習得のみではなく、利用者への配慮や対人援助者として必要なコミュニケーション能力の向上も目指していく。						
○		生活支援技術D	介護福祉士の仕事の原点である「利用者の尊厳と自立・自律した生活を支える」という観点から、講義により清潔保持、睡眠・終末期ケア等の生活支援の意義・目的および根拠等の基礎知識を学ぶ。また、1年次からの介護技術の総復習として、コミュニケーション能力、利用者の安全・安楽への配慮、状況判断や洞察力、観察力等の総合面を確認するため、国家試験の実技試験問題等を参考に応用的な技術を学ぶ。	2 前	60	2		○	
○		生活支援技術E	利用者の生活活動を残存能力・潜在能力の視点で把握し、その方の状態・状況に応じた生活支援を行うための知識・技術および態度を養う授業である。 「若年性認知症」や「発達障害」では、その障害を具体的にイメージできるようDVDを視聴し、「視覚障害」については、ガイドヘルプの演習において自らガイドヘルプ役と利用者役を体験することで、障害と生活の中の不自由さを学び、利用者への配慮の必要性を理解する。	1 後	30	1		○	
○		生活支援技術F	利用者の生活活動を残存能力・潜在能力の視点で把握し、その方の状態・状況に応じた生活支援を行うための知識・技術および態度を養う授業である。 様々な疾患における運動機能障害を具体的にイメージできるようDVDを視聴し、支援方法や障害と生活の中の不自由さを学ぶことで、利用者への配慮の必要性を理解する。	2 前	30	1		○	
○		生活支援技術G	過去の国家試験・卒業時共通試験、および模擬問題を解き、設問ごとの根拠を明らかにし、領域「介護」の総復習を行っていく。そのため、グループワーク若しくは個々で各設問の根拠を導き出し、学生自身が解説し、他の学生からの質問に答え、教員が補足説明を行うという授業形態とする。できるだけ多くの問題に触れていきたいため、自宅学習も含め課題を出す場合もある。1年次からの領域「介護」の基本的内容の確認、および卒業後の応用力を養う為にも、コミュニケーション能力、利用者の安全・安楽への配慮点、介護場面での状況判断や洞察力、観察力等の向上を目的とする。	2 後	45	2		○	

○		介護過程Ⅰ	<p>介護過程の総論的内容を学習し、紙上事例を活用し必要な情報収集の方法を学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自身が生活場面において、どのような行動を取っているかを考え、必要な情報収集の項目を学ぶ。 ・グループワークが中心となるが、積極的に参加し、知識を習得し、情報収集の方法を学ぶ。 ・情報収集を的確に行うために必要な観察のポイントを学ぶ。 	1 前	30	1	○
○		介護過程Ⅱ	<p>介護過程の総論的内容を学習し、実習で担当したアセスメント対象者の事例を展開することで、介護の実践活動がどのような過程を経て行われているのか、その過程の考え方や構成要素について学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙上事例と実際の事例との違いを学ぶ。 ・実習における情報収集の方法を学ぶ。 ・コミュニケーション技術を駆使した情報収集の方法を学ぶ。 	1 後	30	1	○
○		介護過程Ⅲ	<p>介護が必要な利用者の全体像を捉えて、個別の生活課題を解決していくために、身体的・精神的・社会的側面から利用者の状態を把握し、介護計画を個別に立てることを学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙上事例や実習事例の介護計画作成方法を学ぶ。 ・介護計画の詳細な立案方法を学ぶ。 ・コミュニケーション能力・他者への配慮等駆使し、利用者の自立支援を目標とした介護計画作成の方法を学ぶ。 	2 前	60	2	○
○		介護過程Ⅳ	<p>事例演習・実習体験を通じて、個別の生活課題や潜在能力を引き出すためのアセスメント、自立支援に沿った介護計画の立案・実施・評価、多職種協働によるチームアプローチの必要性を学習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要な利用者の全体像を捉え、個別の生活課題を解決することを学ぶ。 ・自立支援に沿った介護計画を立案するため、一人ひとりの状態を的確に把握することを学ぶ。 ・自立度や生活の場に応じた介護、医療・保健との連携協働を必要とする介護の展開を学ぶ。 ・観察力・コミュニケーション能力・他者への配慮等駆使し、利用者の自立支援を目標とした介護計画作成の方法を学ぶ。 	2 後	30	1	○

○		介護総合演習Ⅰ	<p>本科目は、介護実習Ⅰ－①に連動した科目となるため、実習先となる施設・事業所の概要を理解した上で、生活支援技術やコミュニケーション技術等、他科目の学習到達度に応じた総合的な学習を行っていく。演習内容によりグループワーク等を取り入れ、自ら考える力や他者とのコミュニケーション能力も養っていききたい。</p> <p>実習後には報告会を行い、実習からの学びや反省の共有、問題解決の考察を行う中で観察眼を養っていき、次回の実習に向けた個々の課題設定を検討していく。</p>	1 前	45	2	○
○		介護総合演習Ⅱ	<p>本科目は、介護実習Ⅰ－②に連動した科目となるため、実習先となる施設・事業所の概要を理解した上で、実習で必要とされる「介護過程」「生活支援技術」「こころとからだのしくみ」等で学んだ知識・技術を統合していく。さらに事例を通してグループワークを行い、利用者主体、自立支援の観点からの応用力・観察眼を養う。</p> <p>実習後には報告会を行い、個別支援の大切さや問題解決の考察の視点についての専門性を深めていく。</p>	1 後	30	1	○
○		介護総合演習Ⅲ	<p>本科目は、介護実習Ⅰ－③に連動した科目となるため、実習先となる施設・事業所の概要を理解した上で、実習で必要とされる「介護の基本」「介護過程」「生活支援技術」「こころとからだのしくみ」等で学んだ知識・技術を統合していく。事前学習では利用者理解を深めるための症状別関連図や、介護福祉士に必要な薬の知識についての学習を行う。実習後の報告会では、他者へ配慮した質問の仕方や討論の仕方などを養い、個別支援の大切さや問題解決の考察の視点についての専門性を深めていく。</p>	2 前	30	1	○
○		介護総合演習Ⅳ	<p>本科目は、介護実習Ⅱに連動した科目となる。介護実習Ⅰでの学びの深化と更にその学びを展開し、利用者主体、自立支援の介護現場の実践に即した学習となる。実習後には資格取得時の到達目標に対しての自己評価を行い、自身の人間性、介護観について再考し、介護福祉士のあり方や専門性についての考えを明確にしていくことで、介護職のエキスパートとして自覚できることを目指す。また、日帰り研修において、大規模通所介護事業所見学を行い、自立支援にむけた介護福祉士のあり方や役割の理解を深める。</p>	2 後	15	1	○

○			介護実習Ⅰ-①	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の示す「実習施設・事業等（Ⅰ）」の枠組みに基づき、通所系サービス（通所介護または通所リハビリテーション）での実習を6月下旬より12日間行う。 実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 実習中は、実習指導者や職員からの助言・指導を受けながら、利用者とのコミュニケーションを図ったり、実際に介護業務を体験したりすることで、施設利用者へ配慮することの大切さを学ぶ実習とする。 	1前	90	2			○
○			介護実習Ⅰ-②	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の示す「実習施設・事業等（Ⅰ）」の枠組みに基づき、入所型施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設）実習を11月下旬より12日間行う。 実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 実習中はアセスメント対象利用者を一人決め、情報収集（アセスメント）を行うことで、観察眼の育成に努め、利用者の状態像を把握する。また、安全・安楽に配慮した支援や介護技術の重要性を学ぶ実習とする。 	1後	90	2			○
○			介護実習Ⅰ-③	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の示す「実習施設・事業等（Ⅰ）」の枠組みに基づき、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、または障害者支援施設での実習を6月中旬から12日間行う。 実習先は、事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 情報収集⇒アセスメント⇒課題の明確化を行い、利用者の全体像およびニーズ（生活課題）の把握に努めることで個別性の理解を深める。また個々の状態に応じた安全・安楽に配慮した応用的な支援や介護技術の実践を学ぶ実習とする。 	2前	90	2			○
○			介護実習Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の示す「実習施設・事業等（Ⅱ）」の枠組みに基づき、入所型施設（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、特定施設）での実習を9月～10月にかけて24日間行う。 実習先は事前に許可を受けた実習受け入れ施設等を検討し、1施設1～2名ずつの学生配置を行う。 介護実習の集大成として、介護過程を展開する。他科目で学習してきた知識や技 	2前	180	4			○

			術を総合し、個別ケアを行うためにアセスメントを行い、介護計画の立案、実施後の評価や、これを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程の展開を行う実習とする。						
○		発達と老化の理解Ⅰ	皆さんが介護福祉士として出会うことになる高齢者の方々は、生まれて現在に至るまでの人生を歩んできました。皆さんは、それまでの人生の過程や経験、そして歳月そのものが今の個々人の心と身体にどのような影響を与えてきたのかを理解する視点が必要とされます。本講義では「今」を理解するために必要となる「生涯発達」の視点を学び、「その人」一人一人と出会いケアを行うための素地を作ります。	1 前	30	2	○		
○		発達と老化の理解Ⅱ	老化によって起こる心理や身体機能の変化及びその特徴に関する基礎的な知識を習得し、観察力を身につけられるよう、高齢者の健康と高齢者に多い疾病や生活上の留意点について学習する。 ・高齢者の症状・疾患として共通してみられる特徴について学ぶ。 ・高齢者に多くみられる症状や訴えがどのような疾病から起こるのかなど、その特徴について学ぶ。 ・さまざまな症状や訴えに対して留意すべき点について学ぶ。 ・高齢者に多い病気について、その原因や特徴について理解し、病気の高齢者の生活上の留意点について学ぶ。	1 後	30	2	○		
○		認知症の理解Ⅰ	認知症について正しく理解し、介護者を悩ます行動障害についてもその背景を理解することで具体的な対応策につなげられることを学習する。 ・認知症を取り巻く歴史的背景や施策を知り、認知症のある人の現状を学ぶ。 ・認知症の原因となる主な病気や症状の特徴を学び、それによって引き起こされる機能の変化や日常生活の影響について学ぶ。 ・認知症の症状を理解し、DVD等を利用し、観察力を養う方法を学ぶ。	1 後	30	2	○		
○		認知症の理解Ⅱ	認知症の原因となる病気や症状の特徴、それらによって引き起こされる機能の変化や日常生活への影響を理解し、個々にあった的確なケアと家族を含めたサポート、支援体制について学習する。 ・認知症高齢者の特性を理解した上で、個々に応じたアセスメント能力（コミュニケーション技術・観察力・他者への配	2 前	30	2	○		

				慮等)を養う。 ・サポート体制では、家族への支援のあり方を学び、さらに地域社会や社会制度などの人間関係や生活環境について理解し、その環境に働きかけることの重要性について理解を深める。					
○			障害の理解 I	障害別の特徴とその病態を具体的に理解できるよう学習する。 ・視覚障害、聴覚・言語障害、重複障害、身体面に障害のある人、精神面に障害のある人及び重症心身障害のある人について、医学的理解・心理的理解・生活の理解・介護上の留意点を学ぶ。	1 後	30	2	○	
○			障害の理解 II	①資料、グループワーク、ビデオ教材を参考に、「障害」「自立」について理解を深める。 ②障害者総合支援法の制度をもとに、障害のある方の自立した生活のために必要な支援を検討しながら、介護福祉士の役割について学んでいく。	2 前	30	2	○	
○			こころとからだのしくみ I	「こころとからだのしくみ」は、介護サービスを実際に提供する際の根拠を学び、理解していくための科目である。多様化する介護ニーズに応えられる専門性の根拠となる「こころとからだのしくみ」の基礎知識として、解剖や生理機能、メカニズムを学ぶことで、実践に役立つ観察眼の基礎となる授業である。	1 前	30	2	○	
○			こころとからだのしくみ II	「こころとからだのしくみ」は、介護サービスを実際に提供する際の根拠を学び、理解していくための科目である。「こころとからだのしくみ I」の学びを深めながら、からだの動き・身じたく・移動・食事・入浴等に関する医学的知識を学ぶ。その上で、介護の視点からいつも異なる利用者の生活状態を早期発見できる観察眼を養い、他の専門職と連携できる実践能力を習得する授業である。	1 後	30	4	○	
○			こころとからだのしくみ III	「こころとからだのしくみ」は、介護サービスを実際に提供する際の根拠を学び、理解していくための科目である。「こころとからだのしくみ I」の学びを深めながら、入浴・排泄・睡眠・死にゆく人に関する医学的知識を学ぶ。その上で、介護の視点からいつも異なる利用者の生活状態を早期発見できる観察眼を養い、他の専門職と連携できる実践能力を習得する授業である。	2 前	30	2	○	

○			<p>過去の国家試験・卒業時共通試験、および模擬問題を解き、設問ごとの根拠を明らかにし、「こころとからだのしくみ」領域、「医療的ケア」の総復習を行っていく。そのため、グループワーク若しくは個々で各設問の根拠を導き出し、学生自身が解説し、他の学生からの質問に答え、教員が補足説明を行うという授業形態とする。できるだけ多くの問題に触れていきたいため、自宅学習も含め課題を出す場合もある。1年次からの領域「こころとからだのしくみ」「医療的ケア」の総復習として、コミュニケーション能力、利用者の安全・安楽への配慮点、介護場面での状況判断や洞察力、観察力等が総合的に発揮できるよう応用力を養う。</p>	2 後	45	3	○		
○		医療的ケア I	<p>介護職としての医療的ケア行為を安全に施行できるようになるための基礎知識の学習であり、「人間と社会」「介護」「こころとからだのしくみ」の各領域の知識を統合する授業である。医行為を受ける利用者・家族に対する配慮や、医療的ケアに関する観察視点、危険予測についても学んでいく。</p>	1 後	18	1	○		
○		医療的ケア II	<p>介護職による喀痰吸引（口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部）について、安全・適切に実施するための基礎的知識や技術を習得する学習とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引が具体的にイメージできるようDVDなどの視聴覚教材や、実際の器具なども取り入れながら学ぶ。 ・喀痰吸引を受ける方の心身の苦痛に配慮できる、コミュニケーション技術・観察力を学ぶ。 	2 前	30	2	○		
○		医療的ケア III	<p>介護職による経管栄養（胃ろう・腸ろう経管栄養、経鼻経管栄養）について、安全・適切に実施するための基礎的知識や技術を習得する学習とする。経管栄養が具体的にイメージできるようDVDなどの視聴覚教材を用い、単に手技のみではなく、医行為を受ける利用者・家族に対する配慮や、医療的ケアに関する観察視点などについても学んでいく。また、実際の器具なども取り入れながら学習する。</p>	2 後	30	2	○		
○		医療的ケア 演習	<ul style="list-style-type: none"> ・「喀痰吸引」について、口腔5回、鼻腔5回、気管カニューレ5回の実技演習を行う。 ・「経管栄養」について、胃瘻または腸瘻5回、経鼻カテーテル5回の実技演習を行う。 ・「喀痰吸引」「経管栄養」を受ける方の心 	2 通	30	1	○		

			身の苦痛に配慮できる、コミュニケーション技術・観察力を学ぶ。 ・救急蘇生法の実際を学ぶ。						
合計			51 科目	単位時間 (94 単位)					